議案第４号　令和８年度大治町一般会計予算に対する附帯決議

令和８年度大治町一般会計予算については、近年の財政状況を踏まえ、将来に向けた持続可能な町政運営を見据えた歳出の見直しが図られており、その方向性については一定の理解をするものである。

しかしながら、当初予算案概要書において「経費削減に取り組みながらも、町民の皆様へのサービスの低下を可能な限り抑えつつ、必要な事業に確実に予算を配分し」と謳いながら、歳出の削減が先行し、町民や各種団体に対して、公平な予算編成であったとは必ずしも言い難い。今後の予算編成においては、町民や関係団体との丁寧な意見交換を一層重ね、広く理解と納得が得られる形で、公平性と透明性の確保に十分配慮した予算編成に覚悟をもって努めるよう強く求める。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、同交付金の趣旨を踏まえた的確な活用を図るために、既存の事業形態にとどまることなく、本町の地域の実情を踏まえた、よりきめ細やかで実効性の高い施策となるよう必要に応じて、事業内容の見直しも含めた十分な検討を行っていただきたい。

よって、下記の事項について今後、十分に留意して取り組むことを強く要請する。

記

１　各種団体に対する補助金の見直しについては、近年の財政状況を踏まえたものであることを町民に十分説明し、理解が得られるよう努めること。

２　各種団体の活動は、いずれも本町の発展を願い実施されているものであることを踏まえて、補助金の交付に当たっては公平性に十分配慮し、町民の納得が得られるよう努めること。

３　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に当たっては、周辺自治体の取組にとらわれることなく、町民の生活への負担や影響を幅広く考慮した上で、本町にとって真に効果のある事業となるよう十分に検討し決定すること。

以上、決議する。